

平成26年度法人事業報告

社会福祉法人 札幌この実会

平成26年度は法人の本質を見失うことなく次の世代につなぐため、今後の様々なことを見据えて喫緊の課題に取り組んだ。25年に取得した南区中ノ沢の土地に計画した(仮称)中ノ沢就労支援センター新築工事は27年2月に完成し、「もいわサポートセンター」として予定の事業を4月より開始することとなった。地域の暮らしの防火安全対策では、札幌市スプリンクラー緊急整備事業の26年度分として「りらく」が補助金交付決定により27年度に実施できることになり、また、27年度分としてお達者倶楽部の2住居について事前協議書を提出した。職員の確保・定着については、働き方の見直しに踏み込み、1ヵ月単位の変形労働時間制で4週6休を導入した。給与体系の大幅な見直しは今後の動向を見据えて時期を見合わせた。その他残された課題も多々あるが、今後の法人のあり方について、次の世代がこの実会の理念を継承していけるよう具体的な準備に入っていくこととなった。

1. 事業所指定について

平成26年度、事業者指定について、次の内容の変更を行った。また、平成21年指定のこの実サポートステーションすてっぷ及び北の沢デイセンターは指定の更新を行い、有効期限が6年延長された。

《4月》

この実らいふネット、北の沢デイセンター、及びお達者倶楽部のサービス管理責任者を変更

ケアホームのグループホームへの一元化、及び所在地・営業時間の記載の変更により、関係する事業所の運営規程を変更

《7月》

北の沢デイセンター、及びこんでの管理者を変更

《2月》

この実サポートステーションすてっぷのサービス管理責任者を変更

《3月》

この実らいふネットとぽぽんを4月より統合するため、ぽぽんを3月末で廃止

2. もいわサポートセンター整備事業について

平成25年7月に取得した南区中ノ沢の土地を用地に計画した(仮称)中ノ沢就労支

援センター新築工事は27年2月28日に完成・引渡しとなり、もいわサポートセンターとして予定の社会福祉事業を4月1日より行うこととなった。

記

- 1 施設名 もいわサポートセンター
- 2 所在地 札幌市南区中ノ沢1丁目11番11号
- 3 事業内容
 - ・ 就労継続支援B型 定員 20 名（もいわサポートセンター）
 - ・ 短期入所 定員 4 名（もいわサポートセンター）
 - ・ 児童発達支援 定員 5 名（児童デイサービスP o r t e）
 - ・ 放課後等デイサービス 定員 5 名（児童デイサービスP o r t e）
- 4 工事概要等
 - ・ 敷地面積 969.02 m²（293.12 坪、建ぺい率 60%、容積率 200%）
 - ・ 延床面積 776.48 m²
 - ・ 構造 鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造、地上 2 階（一部地下 1 階）
 - ・ 建築用途 児童福祉施設等
 - ・ 工期 平成 26 年 7 月 15 日（着手）平成 27 年 2 月 28 日（完成）
- 5 建設資金等（財源：法人自己資金）
 - (1) 設計監理費 6,480,000 円（有限会社あぐあ建築設計）
 - (2) 建物建築費 182,062,400 円（丸菱建設株式会社）
 - (3) 外構工事費 5,749,600 円（丸菱建設株式会社）
- 6 支援の方向性
 - (1) 就労から広がる暮らしの創造を今の暮らしの中で実現します
 - (2) 適切な療育によってこどもの未来を創ります
 - (3) コミュニティネットワークを育みます
 - (4) 職員育成と関係機関の連携を構築します
- 7 事業開始 平成 27 年 4 月 1 日
- 8 用地について
 - (1) 所在・地番：札幌市南区中ノ沢一丁目 11 番 5、11 番 6
 - (2) 地目・地積：宅地 969.02 m²
 - (3) 土地の金額：40,875,676 円（財源：法人自己資金）
 - (4) 所有権移転：平成 25 年 7 月 31 日

3. 2・6隣接の土地・建物(であいの家)の取得について

今後の日中活動やグループホームの場としてサテライト2・6隣接の土地及び建物(であいの家)を下記のとおり購入した。

記

(購入した土地・建物)

■土地

【所在】	【地番】	【地目】	【地積】
札幌市西区平和二条六丁目	149番60	宅地	556.78㎡ (168.426坪)

■建物

【所在】	【家屋番号】	【種類】	【床面積】
札幌市西区平和二条六丁目 149番地60	149番60	居宅	1階 67.83㎡ 2階 40.50㎡
(合計)			108.33㎡ (32.8坪)

(経緯)

10月30日 売買契約 手付金(10%)支払い

11月13日 残代金決済・所有権移転

(取得費用) 総額 18,331,965 円

売買代金 17,505,000 円 (土地代金 16,505,000 円 建物代金 1,000,000 円)

公租公課 8,510 円 仲介手数料 567,000 円

以上、固定資産に計上 (土地 17,044,630 円 建物 1,035,880 円)

その他の費用 251,455 円

(登録免許税 185,400 円 所有権移転費用 61,055 円 契約印紙代 5,000 円)

4 札幌市スプリンクラー緊急整備事業費補助について

グループホーム及び短期入所事業所に係る札幌市スプリンクラー緊急整備事業について、下記の通り、平成26年度分として短期入所事業所りらくが補助金交付決定により27年度に実施できることになり、また、27年度分としてグループホームお達者倶楽部の2住居(ケアホームむつみ・すこやか倶楽部)について事前協議書を提出した。

記

1. 平成26年度札幌市民間社会福祉施設等整備費補助金交付決定

短期入所事業所りらく大規模修繕(スプリンクラー整備)事業

補助対象経費 6,177,600 円 補助金 2,822,000 円 自己資金 3,355,600 円

2. 平成27年度スプリンクラー緊急整備に係る事前協議

ケアホームむつみ 工事費 5,971,320 円 補助金 3,280,000 円 自己資金 2,691,320 円

すこやか倶楽部 工事費 5,989,680 円 補助金 2,900,000 円 自己資金 3,089,680 円

5. 札幌市グループホーム設置費補助について

新設のグループホーム「みんと」の共用電化製品等に対し、札幌市グループホーム設置費補助事業補助金 474,000 円の交付決定を受けた。

6. 第2この実察屋上防水他改修工事について

第2この実察は屋上防水等が劣化し改修が必要なことから、下記のとおり指名競争入札により工事を行った。

記

落札業者：(株)石塚工務店

工事請負金額：8,586,000 円

工事着手：10 月 20 日 工事完成・引渡し：11 月 30 日

7. 車両購入について

この実サポートステーション及びもいわサポートステーションで送迎に必要な車両を下記のとおり指名競争入札により購入した。

記

この実サポートステーション

購入車両：トヨタハイエースバン

落札業者：札幌トヨペット(株) 契約金額 3,045,315 円

もいわサポートセンター

購入車両：ホンダステップワゴン

落札業者：(株)ホンダ四輪販売北海道 契約金額：2,581,041 円

8. 決算について

平成26年度の収支概要は次の通り。

法人全体の収支(繰入金処理、積立金処理を除く)

(単位：円)

	25年度決算	26年度決算	対前年度差額
収入計	812,892,166	800,163,133	▲ 12,729,033
支出計	842,118,768	1,040,635,154	198,516,386
収支差額	▲ 29,226,602	▲ 240,472,021	▲ 211,245,419
繰越率	▲ 3.6%	▲ 30.1%	▲ 26.5%

平成 26 年度事業報告の骨子

この実サポートステーション

1. 日中活動

- 前年度から利用者の実態に応じて作業以外の活動を提供する試みを行ってきた。今年度は、生産活動のシール貼りを止めて、下請け作業の箱折りと、自主製品の作品作りに集約して、作業以外の活動の提供を拡大した
- 普段机に向かって室内作業を行っていて体を動かす機会のない利用者に、ラジオ体操、室内自転車、環境整備、散歩などの活動を提供した。
- 気分転換を図るため、通年で継続的にレクリエーションの場を提供した。
- 盤溪は外で身体を動かす作業に向いている利用者の活動の場として、腐葉土作り、除雪などの活動を行った。

2. グループホーム

- 平成 27 年度からの西ブロックにおける「この実らいふネット」と「ぽぽん」というグループホーム事業の一本化に向けて、準備を行った。今あるグループホームを単純に移管するのではなく、一部グループホームの整理や利用者の入れ替えを協議して進めた。
- 新グループホーム「みんと」の平成 27 年 4 月の開設にむけて準備を行った。
- 週末に、一度はグループホームから出る機会を作るという事で「お出かけ」程度の外出を継続して行なった。これまでも行ってきたカラオケや DVD 鑑賞、昼食づくり、お菓子作りとあわせて、休日の過ごし方を充実させてきた。

この実支援センター

事業報告書 骨子

○この実わーくネット

- ・今年度も仕事中心から高齢・成人病等の対策のために、軽運動をメインとした「レクレーション」。60歳以上の人たちの休息や楽しみの活動「いきいき日」を週に一度行ってきた。どちらも仕事が生活の中心から楽しみや気分転換として位置づいてきている。
- ・地域のコミュニティの場カフェ「いこっか！」は徐々に固定客も増えてきており、利用者の働く場としても良かったが、大家さんの意向（自宅の建替え）により平成27年5月末に閉める事となった。
- ・おまかせ屋は福祉除雪を含め95軒からの依頼を受けるようになり地域から期待や信頼を得ている。
- ・支援センター独自の「僕たちの短大」から2名の利用者を就職に繋げた。

○この実らいふネット

- ・平成20年、入所施設である手稲この実寮が廃止され、『市民として普通の暮らし』を求めて地域生活が行われている。それぞれが自分のホームから仕事に出かけるという生活に、楽しみや張り合いを感じているように思われる。
- ・ケアホームに暮らす寮生が上顎歯肉癌により10月8日入院先で死亡した。亡くなる約2週間前までホームで暮らし、食事やバイタルチェック、何より生きる希望をもたせ、本人の望みを叶えてあげようと職員一丸となって対応した。結果的には残念であったが、職員は寮生と向き合い、命と向き合うことを学ぶ機会となった。
- ・今年度は48人の仲間が10ヶ所のグループホームで暮らしていたが、来年度より大家さんのご好意により、新しいグループホーム「みんと」を開設する為、支援センターの共同生活援助事業所（この実らいふネット）とサポートステーションの共同生活援助事業所（ぼぼん）を一元化し、住居数13ヶ所、定員68名の共同生活援助事業所「この実らいふネット」となる準備を始めた。
- ・新しいグループホームの開設により、「ぱれっと」（アパート）と「自立の家」（老朽化した一軒家）は返す事となった。

北の沢デイセンター

平成26年度活動報告 骨子

〈活動の目的〉

- (1) 知的障がい者の社会参加や自己実現を目指す
- (2) 地域との連携を活発にし、地域福祉の拠点としての役割を果たす。

今年度も上記の目標を達成するため、日中の活動や余暇活動など様々な活動を通して、メンバー本人が主体的に活動できるよう支援を実施した。また、今年度は「もいわサポートセンター」開設準備や、7月に異動による施設長の変更など動きのある一年だったが、支援を実施する際には、メンバー本人を中心に据え、本人主体の支援を目指した。

1、地域とのつながり

地域の福祉拠点としては「旧道茶屋」「おまかせ屋」「コミュニティーガーデンみんなの丘」などを中心に地域の方に利用して頂けるように支援を心がけた。

「旧道茶屋」において「もいわサポートセンター」の開設を視野に入れた新菓子の製造や、メンバー本人が「店員」として店頭立つなど、計画的に準備を進めることができた。

「おまかせ屋」の活動では依頼を受け地域のお宅で夏期は庭の除草、冬期は除雪などを行い、地域の方にデイセンターの活動を知ってもらうことができた。

2、作業班の再編と見直し

今年度より室内作業班と外作業班を統合し「合同作業班グループ」として活動を実施した。合同作業班にすることにより希望するメンバーは、室内作業と外作業を行き来しやすくなり、メンバーの要望に柔軟に対応することができるようになった。また、職員も両方の作業班に参加することにより、作業内容や作業工程を理解することができ、作業班職員の編成も柔軟に行うことができるようになった。

「クッキー工房」では、クッキー製造以外にも「もいわサポートセンター」にオープンするお菓子屋の準備として、新商品の開発や試食会、メンバー本人も「店員」として店頭立ち、商品準備や接客をおこなった。また、職員も「就労支援」について学ぶため、3名が交代で「札幌こぶし館」に実習に行き、作業を通して、就労支援におけるスキルを習得している。

3、南ブロックグループホームの再編成に向けて

安全で安心な暮らしの場を整え、メンバーが快適に暮らせるようにと検討を繰り返しながら運営を行った。また、今年度は保護者を対象とした「グループホーム見学会」実施した。「社会福祉法人札幌親会」のグループホームを見学し、今後どのようなグループホームが良いのか、保護者も交えて検討する上で非常に貴重な経験となった。来年度は今回の見学会の報告を踏まえ、南ブロックとしてどのような形のグループホームが良いのか、具体的な計画策定の段階に入る。

第2この実察 平成26年度支援報告

寮生の平均年齢が64歳を超え、一人ひとりの身体機能や精神状態の変化が進み、介護度が日々増している。また、加齢に伴う変化の個人差がある事から、必要とする支援が多様化し、対応の困難性が高まっている現状がある。今年度はこれまで大切にしてきた、寮生一人ひとりが安全で安心して暮らし続ける支援のあり方を検証し、活動内容や日課等の見直し、職員配置・勤務体制も含めて検討し試行期間を持って進めてきた。

医療機関との連携は高齢者支援を行う上でとても重要な事である。今年6月、寮生の最高齢者であった、臼井正明さんが小腸閉塞で入院、誤嚥性肺炎を併発し急逝しました。急な体調の変化に対応し、医療機関も迅速な治療を取った事ではあるが、残念な結果となってしまった。今後も一人ひとりの体調変化や精神状態の把握に努め、適切な対応が迅速にできるよう職員のスキルアップにつなげたい。

1. 生活・暮らしについて

生活支援・介助方法の検討

咀嚼・嚥下状態に合わせた食事・間食の提供、食事介助体制の変更

入浴時間・介助体制の見直し

地域生活支援の検討

支援体制・職員配置の検討

食事提供の見直し、食材購入の検討

「ほほえみ」の巡回型への変更・3月末で閉鎖

2. 日中活動について

日中活動のあり方の検討

創作、文化的活動への展開、個別的活動内容の充実

入浴・排泄介助など暮らしの支援

行事や余暇活動、外出などの検討

3. 健康管理と医療について

医療機関との連携 訪問診療・訪問リハビリの充実

通院、入院への全職員での対応

利用医療機関の調整と適切な受診体制の確立

看護師2名体制の維持

4. 建物、設備の改修について

屋上防水工事

脱衣場床張替工事

居室照明器具更新工事